

インタビュー

# 新たな地域政策の可能性 〜沖縄から学ぶ地域の振興政策〜

2012年に復帰40周年を迎えた沖縄。復帰に当たり、沖縄の開発振興モデルとなったのが北海道開発政策の経験です。

沖縄では12年度から新しい<sup>\*1</sup>沖縄振興特別措置法のもと、他の都道府県とは異なる「一国二制度」ともいえる特例が導入され、注目を集めています。また、それまでは国が長期計画を策定していましたが、沖縄県が自ら策定した独自の計画となり、地域の特性を十分に生かした地域振興が進められています。

そこで、沖縄から学ぶ地域振興政策のあり方について、沖縄と北海道の開発政策に詳しい北海道大学公共政策大学院院長の山崎幹根教授にお話をお聞きしました。

(インタビュー日：2013年6月7日)

## 北海道発展のヒントとしての沖縄振興政策

——これまで山崎先生は「領域」に即した国と地方の関係性に着目して、北海道開発政策のみならず、沖縄の地域政策も継続的に研究を続けておられます。山崎先生が研究者として、北海道や沖縄に関心を持たれたのは、どのような経緯があったのですか。

大学時代から戦後の北海道開発政策が研究テーマでしたが、北海道の特徴がどのようなところにあるのかを探るために、他の地域と比べて自分なりに理解したいと考えました。北海道と比較するためにまず適切だと思った地域が沖



北海道大学公共政策大学院院長、教授  
Mikine Yamazaki

山崎 幹根氏

### ※1 沖縄振興特別措置法

沖縄復帰に伴い、1972年に施行された「沖縄振興開発特別措置法」が前身。10年間の時限法として施行され、その後、改正延長されてきたが、2002年に施行された法律から「開発」の文字が取れ「沖縄振興特別措置法」となった。同法が2011年度末で時限となったことから、2012年度から10年間期限を延長するとともに、県の主体性を尊重し、財政や税制面を中心に国の支援策を拡充する改正が行われた。

縄でした。開発体制や国による長期計画、予算の仕組みなど、似通った要素が数多くありました。15、16年前に初めて沖縄を訪問し、いろいろ調査をしましたが、知れば知るほど奥深さを感じ、すっかり沖縄という土地の個性や魅力にとりつかれてしまいました。

また、沖縄も北海道と同様に10年の長期計画が策定されますが、その時々計画を定点観測していくと、沖縄独自の発展の方向性が見えてきます。その違いを浮き彫りにしていくと、いろいろな面で北海道への示唆が得られます。

余談になりますが、沖縄の食や泡盛文化にも奥深さを感じています。特に、泡盛についてはどんどん詳しくなっていますね（笑）。

——山崎先生がおっしゃるように、沖縄と北海道には多くの似通った要素がありますが、北海道発展のヒントを得るために、沖縄振興政策をどのような視点で見えていくべきでしょう。

まず、沖縄と北海道の共通性がどこにあるのかを考えてみましょう。

一つ目は、本土からの遠隔性です。首都・東京から見ると、非常に遠いところにあり、沖縄も北海道も日本の国境隣接地に位置しています。二つ目は、沖縄の振興開発体制は1972年の復帰後に北海道をモデルにしてつくられた国策としての開発で他府県とは異なっており、<sup>※2</sup>国土総合開発法とは別の体系で進めてきたということです。三つ目は、産業構造の類似性です。製造業の比率が低く、観光やサービス部門が主力です。

以上のことから目指すべき両地域の発展の方向性も、地域資源の高付加価値化と対アジア諸国との交流の展開という同様の戦略が導き出せます。

一方で、相違点もあります。沖縄は琉球王国以降の独自の歴史的な特性があります。そのため、地域アイデンティティーが非常に強く、北海道とはかなり違います。道民が北海道に抱くア

イデンティティーは、沖縄ほど強くないでしょう。

また、2012年度からは改正された沖縄振興特別措置法のもとで地域振興が進められていますが、その内容を見ると社会資本整備だけでなく、観光やITなどのソフト関連施策が充実している点も北海道との大きな違いでしょう。

沖縄から学ぶという意味でヒントになるのが、地域から生み出されているさまざまなビジョンや構想です。将来の政治や行政の仕組みをどうすべきか、地域のあり方はどうあるべきかなど、次から次と提案が出てきています。5月15日に「琉球民族独立総合研究学会」が発足したという記事が「沖縄タイムス」に掲載されていましたが、そうした報道を目にすると、沖縄のダイナミズムを強く感じます。

北海道は経済の停滞や行政の財政再建などで元気がなく、将来の発展構想やビジョンをつくって打ち出す意欲もなくなってきていて、沖縄とは対照的です。地域の発展に向けた将来のビジョンをつくっていく積極的な姿勢や気概は、北海道が学ばなければいけないと感じています。

——沖縄でそのような動きが出てきている要因や背景をどのように分析していますか。

先ほども指摘しましたが、一つには歴史的な特性と地域のアイデンティティーの強さにエネルギーがあると思います。自分たちは沖縄人である、琉球人であるという誇りとプライドを強く持っています。

二つ目は、沖縄が置かれている状況です。本土との関係の中で、地域の明確な意思を示し、自己主張していかなければならない政治的状況に置かれています。戦後ずっと訴え続けている米軍基地の整理縮小がなかなか進んでいないことから、沖縄から異議申し立てしていかなければならない環境にあります。

また、地理的条件や歴史的経緯などから、全国画一的な行政の仕組みの中では、地域の

## ※2 国土総合開発法

国土の総合的な利用、開発、保全を図るために1950年に制定された法律。北海道は北海道開発法に、沖縄は沖縄振興開発特別措置法に規定され、国土総合開発法とは別の枠組みで総合的な開発が位置付けられている。同法は2005年に改正、改称され、国土形成計画法となった。

強みを生かし切れないという不満や考え方が強くあって、沖縄の特性や事情に合わせた独自の政策が必要であることを常に訴えて発信し続けなければいけないわけです。

——北海道ではそのようなダイナミズムのある動きは見られないということですか。

北海道でも以前から道州制構想があり、06年に成立した道州制特区推進法（以下、道州制特区法）のもと、地域の特性に合わせた独自のアイデアや構想が官民からたくさん出てきました。しかし、道州制特区法の実際の運用では、北海道からの提案は中央政府にほとんど認められませんでした。その結果、道州制特区法を活用した地域振興への動きや熱意が次第に低調になってしまったと感じます。

また、経済界も行政部門も元気がなくなって、将来像や構想を打ち出す熱意が北海道全体としてしぼんでしまっているように思います。

——沖縄の場合は、特殊な問題として米軍基地問題があります。地域振興の中で、この問題をどのように位置付けるべきでしょうか。

沖縄に対する振興政策は、米軍基地の維持や見返り策と結び付けて語られることが多く、「リンク論」といわれています。まず、これをどう考えるかについてきちんと整理しておく必要があります。

公式的には沖縄県も中央政府もリンク論を否定しています。しかし、米軍基地問題と振興政策は、“構造”レベルで沖縄の政治や行政に影響を与えていることは間違いありません。逆にいうと、米軍基地問題を無視して沖縄の政治や行政を語ることは不可能です。また、道民も米軍基地の整理縮小に関しては、一国民として向き合っていく責務があります。

しかし、沖縄の振興政策を米軍基地の維持のため“のみ”で理解することは、米軍基地問

題をまったく無視して振興政策を語ることと同様に非生産的です。

実際、沖縄県が新しい振興政策を国に提案した際には、中央政府では「過去40年間で10兆円の国費を投入したのもう十分だ」とか「東北の被災地復興が大事だ」という声が強かったと聞いています。さらには、旧自民政権時代には、沖縄の歴史的事情を心情的にも理解した政治家がたくさんいましたが、小泉政権以降、さらには民主党への政権交代と状況が大きく変わって、沖縄シンパの政治家が少なくなってしまいました。その点を考えると、米軍基地を抱える沖縄という特殊事情だけで、一国二制度的な特例がただちに認められて、導入されたとは考えられません。

それは北海道にも同じことがいえます。国策として他府県とは異なる北海道開発の仕組みが認められた背景には、冷戦時代にソ連との国境隣接地として、北海道に対する政治的、軍事的な意味付けがありました。ところが、政府の文書や国会答弁など、公式的にはそのような言説は見当たりません。国策としての北海道開発の役割を、政治的、軍事的な意味付けだけで理解することはやはり適切ではありません。

そのような沖縄の基地問題の位置付けを踏まえた上で、沖縄の振興政策を理解する必要があるでしょう。

### 県企画部が主導した新計画づくりから学ぶ

——沖縄では2012年度に改正された沖縄振興特別措置法に基づいて、新しい政策が進められています。その特徴についてお聞かせください。



#### ※3 道州制特区推進法

正式名称は「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律」で2006年に成立した。北海道を道州制特区として指定し、国から北海道へ権限を移譲するもの。これまで北海道では53回にわたり「道州制特区提案検討委員会」を開催し、国への提案を5回行ってきたが、地域独自の制度や地方分権といえるほどの目に見える成果は表れていない。

まず10年に一度の長期計画を県独自の計画として初めて策定している点です。沖縄県では今まで他の都道府県が策定するような長期総合計画を持っていませんでしたが、10年に「沖縄21世紀ビジョン」を策定し、これを実現するために12年に「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」を策定しています。

ビジョンづくりや改正法を議論する上で主体的な役割を果たしたのが、沖縄県の企画部です。正確なデータを積み上げて、沖縄の現実の姿を説明していくという正攻法で進めたことも特徴です。

まず沖縄県では、復帰後の40年間に行われた振興政策の成果と課題を洗い出しています。成果としては、社会資本整備の水準向上、観光や情報通信産業の集積のほか、基地関連経済が占める割合が県経済の5%にまで縮小したことが挙げられます。一方、課題は、一人当たりの県民所得が全国比69.9%で、失業率は7.6%と全国平均の5.1%より高く、全国との格差が解消されていないことがあります。また、米軍基地が整理縮小されていないという特殊事情も改めて浮き彫りになりました。

そして、ビジョンでは五つの将来像が打ち出されています。第一は「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島」。第二に「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」。第三に「希望と活力にあふれる豊かな島」として産業振興です。第四に「世界に開かれた交流と共生の島」。第五に「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」として人材育成です。沖縄県ではこのビジョンを策定するに当たり、県民からの声を積極的に集めることにもこだわりましたが、興味深いのは、公共事業の推進を望む声が意外にも少なかったことです。新たなアプローチによる振興政策を望んでいる現実が明らかになっているといえるでしょう。

さらに、今回の沖縄県の新しい振興政策づくりの注目すべき点は、全国一律の政策が沖縄県の発展にはミスマッチである現状を具体的に

指摘したことです。

例えば、エコカー減税。沖縄の製造業比率は4.5%と全国平均の21.2%を大きく下回っています。そのため、エコカーのエコポイント制度を進めても、県内への経済波及効果は極めて限られてしまいます。また、農業の個別所得補償制度は米などの作物が前提となっているので、サトウキビ生産中心の沖縄の農業には合致しません。少子高齢化対策でも、高齢者人口が全国平均の20.2%に対して沖縄県は16.1%で、逆に沖縄県は全国で最も高い出生率なので、待機児童率が全国平均1.2%であるのに、沖縄県は5.8%です。沖縄県では待機児童を解決する政策の方が重要なのです。つまり、全国画一的な政策が、沖縄にとって間尺に合わないことを具体的な数字で示したのです。

また、沖縄県は人口一人当たりの地方交付税と国庫支出金を合わせた金額が47都道府県中第4位で、国からの財政移転が最も多い地域ではないことも説得的に示しています。

沖縄は離島県のため、新幹線や道路公団などの大規模な高速交通網に関する基盤整備事業が行われていません。沖縄には国鉄路線がないにもかかわらず、たばこ税の一部が旧国鉄債務の返済に充当されてきた実態や、復帰以降に徴収された航空燃料税に比して沖縄の空港整備が行われてこなかった現実も具体的に指摘しました。

——全国一律の政策だけでは沖縄における有効な地域振興ができないことを具体的な数字を挙げて表しているということですね。

軍用地跡地の再開発事業についても、再開発事業で活況を呈している那覇新都心と比べた場合、米軍基地の経済効果や雇用が極めて低い現実も指摘しています。米軍用地として提供されている土地に対しては国から借地料が支払われていますが、その経済効果は極めて限

定的です。県の中南部は米軍基地を除くと神戸市とほぼ同じ人口密度で、米軍基地が市街地を分断しています。米軍基地が沖縄県の経済発展にとって重要なエリアを占有し続けていることに対する問題をしっかり指摘し、米軍用地が返還され、再開発された方が経済波及効果や雇用増に大きな効果があることも実証的に示しています。沖縄が米軍基地の存在によって潤っているという誤解を具体的なデータで明らかにしています。

——検討の座標軸を沖縄に置くことで、全国一律の物差しでは地域の実態に合わないことを実証的、科学的な分析で示して、総合計画づくりにつなげているのですね。

その点を踏まえて、今の北海道の状況をどう見つめておられますか。例えば、道州制特区法のスキームができたとき、北海道も同じようなアプローチができたのではないのでしょうか。

第一に、中央政府側が北海道から出される提案にあまりにも消極的な態度、言動で、その芽を摘んでしまい、なかなか実現しないために、議論が低調になってしまったという不幸な面があったと思います。

一方で、北海道の将来像をどうしていくのかという計画づくりの伝統が、北海道では時代とともに弱まってきていると思います。昔は、北海道と北海道開発庁が二人三脚で、国の閣議決定を突破するために計画原案を策定し、互いに切磋琢磨<sup>せつさくたくま</sup>していました。1978年に北海道が独自の「北海道発展計画」をつくり、その後は国と道が別々の計画をつくることによって、地域に根差した計画づくりができたというプラスの側面がある一方で、強力な発信力に欠けるといふ経緯があるように思います。

また、道州制特区法を活用する点では、中央の消極的な姿勢に負けず、北海道が力強い、魅力のある、注目を集めるような政策を包括的に打ち出していく努力をもっとしてほしかったと思います。

## 地理的特徴をどう生かしていくか

——山崎先生は沖縄振興政策の40年を振り返って、どのように評価しておられますか。

社会資本整備はかなり進んできていて、沖縄を訪問するたびに那覇の街が見違えるようになっていくのを感じます。また、さまざまな振興政策の成果として、観光や情報通信産業では目に見える形での産業集積ができてきていると思います。特に、観光については、航空燃料税の減免などもあり、エアラインの就航数の増加は見違えるものがあります。今では、日本のほとんどの空港から那覇に直行便が飛んでいる状況でしょう。LCCブームの中で、沖縄と東南アジア諸国を結ぶエアラインも出てきています。24時間の貨物物流基地も整備され、順調な発展を遂げています。

今、沖縄は人や物流拠点としての魅力を高めつつあります。国内のほとんどの空港から4時間以内、同じ時間内で東アジアの主要な都市ともアクセスできます。地理的な特性、優位性を生かす政策をどんどん進めていて、今までにない成果が実感されます。

——その点は、これからの北海道戦略にとっても重要なヒントになります。また、それを北海道としてどう受け止めていくのか、どう結び付けていくのかという議論が大切です。

北海道がいかに大きいのか、地理的にどれだけ中央から遠いところにあるのかをしっかりと理解してもらうことも大切です。新幹線や高速道路などの高速交通網でダイレクトに結び付け

※4 LCC(Low-cost carrier)

格安航空会社。



LCCの就航や24時間運用の国際貨物物流基地が整備され、期待が高まる那覇空港

ることが困難な地域と、そうでない地域を分けて考える交通政策が重要です。

また、沖縄は東京から見れば辺境の地にあるように見えますが、地図をずらしてみると、東シナ海のど真ん中に位置しています。その優位性を最大限に引き出していく考え方がポイントです。東京から見ると辺境でも、グローバルな視点で考えると、他国からアクセスしやすい優位性があるはずで、それをいかに引き出していくのかという方策を沖縄から学びつつ、連携して取り組む意義は多いにあるように思います。

北海道開発の歴史の中には、北方圏構想<sup>\*5</sup>というものがありました。今でも北米やヨーロッパへのエアラインの最短コースは北海道が拠点になるという地理的優位性は変わっていません。LCCなど、国内外を問わずに北米やヨーロッパへの最短コースとしての北海道の地理的優位性を生かすような航空政策への取り組みに期待したいですね。

——沖縄の状況を考えると、北海道にとって改めて「北方圏」は重要なコンセプトですね。

沖縄県もアジアの中での沖縄という視点を持っていますが、北海道も世界の中での北海道、アジアの中での北海道という視点で、その優位性を活用する政策を打ち出してほしいと期待しています。

### 新たな振興政策の特徴

——現在沖縄県が進めている振興政策のポイントはどこにありますか。

全体的な基調としては、沖縄の島嶼性<sup>とうじょうせい</sup>、離島を多く抱える地理的、自然的条件、さらには米軍基地を抱え、跡地利用をどうするかという課題を解決するための政策を強調しています。また、アジアの活力を先行的に取り込むという

ことで、国の政策と日本経済の再生に寄与する役割を担うことも強調しています。

中でも新たな振興政策の特徴が、沖縄の地域特性が多くの離島を含む島嶼性にあることを改めて指摘している点です。

離島は観光資源としての魅力がありますが、他方では交通の不便さや移動費の高さなど定住するための課題があります。離島は一見不便で非効率に見えるかもしれませんが、沖縄らしい魅力を引き出しているのは、実は多くの離島です。初めて沖縄に行った人は、まず国際通りに行かれると思いますが、国際通りを歩いていても本場の沖縄らしさを実感することはできません。離島に行くと、そこには沖縄らしい魅力があふれています。沖縄の観光はリピート率が高く、滞在日数も長く、域内の消費額が高いといわれますが、それらを支えている大きな要因は、多くの人たちが離島の魅力に引きつけられているからです。

沖縄県では離島振興を積極的に進めていくため、5月に「沖縄21世紀ビジョン離島振興計画」を策定しましたが、この振興政策では、一見不利で弱みである要素を逆転の発想で強みに変える考え方が強調されています。

——これまではハンディがあって、支援しなくてはならなかった地域が、観光戦略として価値のある地域となれば、全体に経済波及を生むという自立発展に向けてのシナリオが展開できますね。それは北海道の離島や遠隔地でも同じことがいえます。

北海道は、多くのエリアが積雪寒冷であり、人がまばらに住んでいる過疎地域です。でも、裏返してみると、自然が豊かで地域ごとの多様性があり、多くの魅力があります。

例えば、釧路市は夏の時期に日本一涼しい地域であることを逆手に取り、夏の避暑地の長期滞在プロモーションを数年前から始め、認知度やリピート率が高まっています。一昔前であ

#### \*5 北方圏構想

1970年に閣議決定された第三期北海道総合開発計画に盛り込まれた構想。北海道と同じような積雪寒冷地などの気候風土の中で長い歴史を持ち、独自の文化を培ってきた北米、カナダ、北欧諸国などの交流を通じて、北海道の産業経済や生活、文化の向上を図り、北国の風土に根差した北海道らしい地域づくりをグローバルな視点で目指していこうというもの。

れば、霧が多く、肌寒い夏は嫌われていましたが、逆転の発想で地域の魅力を発信しています。また、稚内市をはじめとする道北地域の自然再生エネルギーが近年注目されています。道北地域も風が強くて天候に恵まれない日が多いのですが、その地理的条件が再生可能エネルギー開発の最先端地域になる可能性もあります。送電線網の拡充実験をこれから進めていくわけですが、それらの条件が整備されれば、大いに可能性が出てきます。

一見不利と思われるような自然的、地理的、社会的条件を逆手に取った逆転の発想で、強みにしていく、魅力を高めていくという考え方は沖縄と北海道に共通性がありますし、互いに学べる点があると思います。

沖縄の新しい政策の中で、もう一つご紹介しておきたいのが、社会資本整備よりもソフトをいかに充実させていくかということで、沖縄独自の制度として一括交付金制度が創設されたことです。当初、沖縄県は国の沖縄振興開発予算のすべてを包括する形で一括交付金の創設と沖縄県への移譲を要求していたのですが、その後の折衝を経て、県内の補助事業分に加えてソフト関連にも活用できる一括交付金制度が創設されました。

一括交付金は単独事業にも活用することができるユニークな制度です。2012年度の沖縄振興予算は2,937億円ですが、1,575億円が一括交付金となり、そのうち約800億円がソフト関連予算で市町村にも分配されています。沖縄県では、競争力のある社会資本、観光・情報に次ぐ新たなリーディング産業の創設、安全・安心な暮らしや子育て、自然・伝統文化、離島振興、基地跡地利用のために重点的に活用しようとしており、県内の市町村もどのように利用するのかをそれぞれが競い合っていてアイデアを出しているようです。

一括交付金は、振興政策の制度上の枠組みとしては沖縄振興特別措置法によって規定され

ているものです。この法律は沖縄振興政策の基本法であるとともに、具体的な政策を包括した作用法としての性格を併せ持っています。その中ででの主要な政策は、公共事業費の地方負担を軽減する高率補助で、これは北海道開発体制と共通する要素です。しかし、北海道開発体制と明確に異なるのは、観光、情報、金融、特別自由貿易地域に関する地域指定制度など、従来型の社会資本整備にとどまらず、しかも沖縄にのみ認められている多様な政策があることです。

02年に制定された改正前の振興法と比較すれば、新法では国際物流拠点産業集積地域、観光地形成促進地域、産業高度化・事業革新促進地域が新たに創設され、情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区、金融業務特別地区も拡充されています。また、今回の振興法に伴って80余りの法制度の新設や改正作業が行われています。

## 北海道への示唆

——沖縄の取り組みのどんな点に北海道への示唆を感じられますか。

沖縄との共通性から得られる北海道への示唆として三つの視点があると思います。

一つは、沖縄が島嶼性を強調し、不利である存在を逆転の発想で魅力を高めたという点です。二つ目は、東京から見ると辺境ですが、東シナ海の真ん中にある沖縄の優位性を生かしている点です。北海道は北方圏の要衝にありますから、その優位性をどのように生かしていくのかをしっかりと考えていくべきでしょう。

三つ目は、辺境地の国土保全、環境管理の



本島一離島間の航空機の窓からの眺めは、島嶼性を実感できる場面も多い



重要性です。

北海道は辺境地の国土保全、環境管理の重要性を、中央に対して説得力を持った形で発信する必要があります。沖縄も領海を含めると極めて広範なエリアを占めていますが、北海道も国土の22%を占めています。北海道も沖縄も、域内を航空機で移動しなければならない数少ない地域です。領土や領海を管理することは、

安全保障政策上も重要性を増しています。辺りなところに人は住まなくてもよいということにはならないでしょう。まず、離島や辺境の地に一定の人口が安定的に定着することの重要性について国民的合意を形成することが第一で、そのための情報発信も必要になってくるでしょう。

また、世界遺産や国立公園を含めて、今日ではまったく手つかずの自然はほとんどありません。多くの自然には、好むと好まざるとにかかわらず、人の手が入っています。森林もまったく人の手が入っていない原始林は、北海道でも極めて少ないのが現状です。自然環境や森林などを維持管理していくためにも、一定の定住人口が必要です。北海道では、今やエゾシカも人の手によってコントロールしなければならない状況です。人の手がなくては、環境を管理することが無理な状況になっています。

全国民的な財産として、また次の世代のためにも、自然環境を維持管理するための一定の定住人口を維持することの意義について考えていく必要があるでしょう。

——沖縄も北海道も辺境で、国境に接している地域で、領土問題を抱えています。北海道は長い間、北方領土に隣接する地域としての経験があり、沖縄では尖閣諸島の問題が出てきています。そういう地域での地域政策の展開はどう考えていけばいいのでしょうか。

国として積極的なかわりを持って解決しなければいけない問題もありますが、地域や地方自治体が向き合って解決できることもあるのではないのでしょうか。総合的な観点や安全保障政策の観点、さらには信頼の醸成や共生という観点からなど、多面的な取り組みが必要でしょう。しかし、そのような地域であるからこそ国境を超えた交流を多様にやっていかざるを得ないと思いますし、そのアイデアはたくさんあると思います。それを実践して発展させていくことで、両地域が結び付き、発展の可能性につながるのではないのでしょうか。

——国境問題は国の政治レベルでは領土問題となりますが、地域政策としてとらえれば、違う民族の人々との共生のありようが問題解決につながる糸口になる可能性もあります。その点でも、沖縄県と北海道で議論を深めていってほしいですね。

おっしゃるとおりです。

私は特定領域の政策に関心があるので、スコットランドも研究対象にしていますが、スコットランドと沖縄の共通点は、地域の特性や魅力を引き出し、しっかり付加価値を高めていくことを実践しているところです。

例えば、わかりやすい例でいえば、スコッチウイスキー。いわゆるスコットランドの地酒ですが、世界中の人々がスコットランドに思いをはせながら、お酒を楽しんでいます。スコッチウイスキーでヒントにしなければならないのは、ほとんどが小さな蒸留所ですが、オーナーは世界中の投資家や企業である点です。例えば、BOWMORE（ボウモア）というスコッチウイスキーの蒸留所はサントリーが所有しています。ARDBEG（アードベッグ）は、複合企業のモエ・ヘネシー・ルイ・ヴィトン社が運営しています。イギリスに拠点を置くDiageo（ディアジオ）というグローバルに展開する酒造メーカーが所有している蒸留所もいっぱいあります。



地域の魅力を最大限に引き出し、価値を高めて発信する一方で、グローバル経済の中でどのように渡り合っていくのかという両方の視点があります。その両面を結び付けて、地域を魅力あるものに発展させていくことを戦略的にやっているわけです。

自然再生エネルギー分野も同じことがいえま。スコットランドはイギリスの北辺にあり、風が強くて雨も多く、いつも天気がよくありません。しかし、ヨーロッパの中でスコットランドは風力エネルギーの25%を生み出せる地域で、イギリスの波力・潮力エネルギーの7割を生み出すこともできます。不利な条件を有利に変えて、スコットランドでは20年までに温室効果ガス削減を42%にすることを目指しています。2年前には地域政党のスコットランド国民党が、マニフェストで20年までに域内の電力需要をすべて自然再生エネルギーで賄うという目標も打ち出しています。

スコットランドの取り組みを見ると、地域の特性や魅力を徹底的に追及することが、世界の最先端の政策になりうると感じます。北海道にとっても、沖縄にとっても、共通の可能性があるということです。沖縄には数多くの泡盛の蒸留所がありますが、観光資源化されることでさらに魅力が高まるでしょう。北海道も日本酒、焼酎、ウイスキー、ワインなどの酒蔵や蒸留所、ワイナリーが観光化されつつあります。その魅力をもっと発信することで、地域の観光政策にも結び付いていくでしょうし、国内のみならず世界中の人々を集める魅力として発信できる要素が増えていきます。地域の魅力にこだわることで、大きな可能性が広がります。

——ローカルな地方、ハンディのある辺境の地方であればあるほど、グローバルな戦略をもって生き抜く知恵と工夫が必要なのですね。

私がお話ししたかったことは、自らの地域特性を徹底的に追及することの重要さです。沖縄

の場合も、置かれている状況と可能性を今日の経済社会の中で徹底的に分析しています。また、従来型の社会資本の整備にとどまらず、ソフト面の政策といかに結び付けるかという戦略も見てとれ、特に観光面では非常にうまく回っていると思います。

そして、そうした取り組みを内外に積極的に発信し続ける姿勢こそ、われわれは学ぶべきだと思っています。

沖縄では復帰前から多くの構想が打ち出されてきました。その後も2005年に琉球大学の島袋純教授を中心に「沖縄自治州基本法試案」が発表され、今年も「琉球民族独立総合研究会」が設立されています。昔、沖縄独立論は非現実なものとして、居酒屋独立論と沖縄の中でもやゆされていました。ところが今日的な状況の中で、学会が立ち上がるまでに発展してきました。北海道は道州制特区法の運用でつまづいた感がありますが、北海道の発展を構想するアプローチは一つではありません。さまざまな担い手が、さまざまな構想を打ち出すことによって、それらの提案が蓄積され、北海道のあるべき将来像が形成されていくことになるのではないのでしょうか。

——今日はありがとうございました。

聞き手 北海道大学公共政策大学院特任教授  
小磯修二（こいそ しゅうじ）

## PROFILE

### 山崎 幹根（やまざき みきね）

1967年三重県生まれ。北海道大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学後、釧路公立大学助教授、北海道大学法学研究科助教授を経て、2005年北海道大学公共政策大学院助教授、07年同教授、13年4月から同院長。専攻は行政学、地方自治論。主な著書に『「領域」をめぐる分権と統合 スコットランドから考える』（岩波書店）、『国土開発の時代 戦後北海道をめぐる自治と統治』（東京大学出版会）、『グローバル化時代の地方ガバナンス』（共編著、岩波書店）、『戦後北海道開発の軌跡～対談と年表でふりかえる開発政策～』（共編著、剛北海道開発協会）。